



平成 27 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 長倉 統己  
(コード：3647 東証第二部)  
問合せ先 経営管理本部 IR 担当 水野 明男  
(TEL：03-5439-6580)

## 取締役及び監査役の辞任に関するお知らせ

平成 27 年 11 月 2 日をもって、以下のとおり、当社取締役及び監査役が辞任することとなりましたので、お知らせいたします。

### 1. 辞任する取締役及び監査役

取締役 川倉歩  
取締役 矢上繭  
監査役 朝田裕之 (常勤監査役)

### 2. 辞任の理由

本日付「経営改革委員会の設置、並びに第三者委員会の調査報告書に基づく再発防止策の概要の策定に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、今後の不明瞭な取引の再発防止、及び当社のコーポレートガバナンスの回復において、このたびの経営責任を明確にすることから辞任の申し出があり、これを受理したものです。

なお、その他の取締役につきましても、同様の経営責任を負っていることは当然ですが、平成 27 年 8 月期定時株主総会において、経営改革委員会が指名する新たな取締役が選任されるまでの間は、経営改革委員会の管理・監督のもと、暫定的な経営体制として取締役を継続することとし、経営責任を明確にする方法については、今後、経営改革委員会において検討していただくこととしております。

### 3. 辞任年月日

平成 27 年 11 月 2 日

### 4. その他

朝田裕之氏の辞任に伴い、法令及び定款で定める当社監査役に欠員が生じることとなりますが、新たな監査役が就任するまでの期間は、会社法 346 条 1 項の定めにより、引き続き、監査役としての権利義務を有しております。

また、会社法 346 条 2 項の定めにより、当社は東京地方裁判所に対し、後任の監査役候補者を仮監査役 (一時監査役職務代行者) として選任する旨の申し立てを行う予定です。

仮監査役 (一時監査役職務代行者) につきましても、東京地方裁判所の決定を受け次第、お知らせいたします。

以 上